提言書

平成22年11月

神栖市行財政改革推進委員会

はじめに

神栖市は、平成18年度に策定した行政改革大綱に基づき平成21年度までの4年にわたって行財政改革を進めてこられました。この間、急激な社会・経済情勢の変化に対応しながら、定員の適正化、事務事業の効率化、市民協働による事業の推進などに取り組んでこられたことに対し敬意を表します。

しかしながら、国が行財政改革に向けて地方分権を推進している中、地方自治体が自 ら一層の行財政改革を推進しなければ、地方自治そのものが立ち行かなくなる危機的状 況であり、神栖市も例外ではありません。

また、市民の行政に対する意識の高まりや市民サービスの内容に対する市民の厳しいまなざしは急速に進化しており、市民自らの意識改革もさることながら、とりわけ行政にかかわる関係者全員の意識改革なくしては、神栖市の更なる発展はあり得ないというのが率直な市民感情であろうと思います。

我々行財政改革推進委員会では、4年にわたる行政改革大綱と集中改革プランの取組の総括検証を行うにあたり、神栖市の現状を踏まえ7回の審議をとおし市民の視点から活発な意見の交換を重ねて参りました。

このたび、これまでの委員会における議論を踏まえ、ここに提言書をお示しします。 行財政改革はエンドレスです。市長におかれましては、本提言を提言のための提言に 終わらせるのではなく、次の神栖市行政改革大綱及び実行プランの作成に当たっては、 本委員会の提言を真摯に受け止め、市民に受け入れられるような真の改革に取り組むよ う要望いたします。

提 言

()は、集中改革プランの項目番号

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止 (No. 1~23、73、75~79)

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、事務事業についてはPDCAサイクルに基づいて不断の見直しを進めるとともに効果的に事業を実施されたい。また、市民サービス向上の観点から、事務執行の改善を図るとともに、情報開示による透明性の確保に努められたい。

<個別的言及>

No.5「消費者自立支援対策の推進」、No.8「市内循環バス運行事業の見直し」、No.13「バランスシート、行政コスト計算書の公表」、No.14「総合窓口の導入」、No.15「押印の省略」No.17「選挙事務の効率化」、No.77「財務4表の公表」については、十分な成果があったと評価できる。

No.2「行政評価制度の導入」については、制度導入自体は評価できるところであるが、毎日が改善であることを忘れず、行政評価を実行に結びつけるためにも次の目標を定めて積極的に進めてもらいたい。

No.3「男女共同参画推進組織の整備」については、誰もが対等、自由な発言を 尊重する気風、活動に対する公正な評価、処遇を受けることのできる環境づく りを市独自の視点で考えてほしい。

№.9「公共交通体系の見直し」については、評価できるが、今後は土日運行の 問題など更なる市民の利便性に向けた検討を継続されたい。

No.10「雨水排水基本計画の策定」については、概ね評価できるが、少量の雨でも冠水する道路が一部で見られる現状があることから、早急な対策を実施されたい。

No.18「ごみ・資源物の分別・収集体制の見直し」については、「減量化」を 更に進めるためにも、目標を数値化し、地域住民と一体となったモラル向上等 の取組みとともに監視強化の検討をされたい。

No.19「工事成績採点基準の見直し」については、以前に比べかなり改善されているが未だ不備を残している。より客観性を高め、採点結果を公表するなど、更なる改善に努められたい。

No.76「男女共同参画の推進」については、男女共同への男性の協力意識の醸成に努力されたい。また、男女が隔たりなく正に「共同」で参加できる文化・風土づくりを念頭に置いた取組みを進められたい。

2 民間委託等の推進(No. 24~30)

簡素で効率的な行財政運営を目指し、市民サービスの向上と行政経費の節減を両立させるため、事務事業の外部委託や公の施設の管理運営について指定管理者制度の更なる導入など、民間活力を積極的に活用されたい。

<個別的言及>

No.24「指定管理者制度の推進」については、取組みが消極的であった。職員の処遇を含め課題があることは承知しているが、行革大綱の趣旨に沿って積極的に進められたい。なお、導入の検討にあたっては、利用者の意向の把握に努められたい。

No.25「公立保育所調理業務の委託」については、調理業務に従事する市職員の定年退職を待つ手法のみとしていたことは知恵を絞っていたとは言いがたく、取組みが消極的であった。なお、業務委託を進めるにあたっては、神栖市の将来を担う子どもたちの食育という観点から、給食会議の充実や食育行事の推進、そして十分な監督、検査体制確立を図られたい。

No.28「市民協働による公民館運営推進」については、期間中の進展が見られず、取組みが消極的であったと言わざるを得ない。生涯学習の推進を図るため、地域住民による利用しやすい管理運営体制の確立が必要であることから、地域住民との連携を密にし、市民協働に対する機運を醸成し、より魅力ある施設運営を図られたい。

No.29「地域子ども教室推進事業の自主運営」については、まず、事業そのもの必要性について十分に検証されたい。また、地域の連携が弱まっている現状においては、縦割りの組織では限界があることから、PTA・子ども会・女性会等のタテ・ヨコの連携強化で地域本部的な組織づくりも考慮に入れた検討を提案するものである。

3 定員管理の適正化(No.31、32)

今後、ますます高度化・多様化する行政需要に、弾力的かつ的確に対応するため、 費用対効果、市民ニーズ、人口動態などを総合的に勘案したうえで、適正な定員管理を推進されたい。

<個別的言及>

No.31「定員管理の適正化」については、目標を上回る職員の削減が実施されており、取組結果は評価できるところであるが、退職者分を補充しないというような削減方法ではなく、業務量を適正に考慮推定し、必要とされる定員を決定したうえで、行財政改革の趣旨に沿った定員管理の推進に努められたい。

No.32「人事評価制度の取組」については、非常に慎重に感じられる。民間ではあたりまえの制度であり、早急に公平、公正、透明性の高い評価制度の構築を進めるとともに、評価結果の処遇などへの反映を実施し、職員の能力向上への意欲を高め、組織が活性化するような仕組みづくりに努められたい。

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 (No. 33、34)

各種諸手当の総点検とともに、市民目線に立った給与改定等を行うほか、職員の 意欲を喚起するための公平・公正な人事評価制度に基づいた新たな給与制度を構築 し、適正化に努められたい。

<個別的言及>

No.33「特殊勤務手当の見直し」については、4年間で14項目の廃止、4項目の内容の見直しを実施できたことは、金額面より内容的に成果が大きいものであり、評価できる。しかし、依然として市民感覚からは疑問に思える手当てもみられるので、真に特殊勤務手当ての趣旨に合った見直しに取り組まれたい。

5 第三セクター等外郭団体の見直し(No.35、36、37)

第三セクター等外郭団体は、その時々の時代の要請を受けて設立されたものであるが、社会経済環境の変化によって、それらを取り巻く状況は大変厳しくなってきている。当市においても、これらの団体に対する監査体制を強化するとともに、さらなる経営改革に取り組まれたい。

<個別的言及>

No.35「鹿島港湾運送㈱の経営健全化」については、鹿島港湾運送㈱は、経営が健全に運営されていることから、「健全化」という取組自体に委員の意見が分かれたところである。しかし、この会社の株式の50%以上が市の財源(税金)からの出資であることから、今後も安定的な経営が続くよう、経営診断等の実施を働きかけられたい。

No.36「㈱はさきおさかなセンターの経営改善」、No.37「土地開発公社の見直し」への取組については、両団体とも平成19年度に清算及び解散となった。検討を早期に進め、目標が前倒しに達成されたことも評価できる。

6 公営企業の見直し (No. 38、39、40)

公営企業である水道事業については、独立採算制の原則に立ち、利用者サービス の維持・向上に留意しながら、事務事業の見直し、民間委託、定員及び管理の適正 化等、不断の経営健全化に努められたい。

<個別的言及>

No.38「水道事業の統合」、No.39「水道事業使用料金の統合」については、平成 19 年度に合併後も別になっていた神栖、波崎両水道事業が統合され、同時に料金体系も検討され、統一が図られたことは評価できる。

No.40「水道事業基本計画の策定」については、平成20年度に既に水道ビジョンとして10年計画が公表されたが、変革のスピードがますます加速する現下の社会経済情勢に対応するためにも、常に計画修正の必要性を念頭に置き、時代に即した水道事業のあり方を検討されたい。

7 経費節減等の財源効果 (No. 41~58、74)

事務事業の全般的な見直しをおこない、経費の節減を図るほか、市税等の収納強化や受益者負担の原則に基づく自主財源の確保に努めながら、限られた財源の有効活用に努められたい。

<個別的言及>

No.41「競争入札の見直し」については、大きな財政効果を生み出したことは高く評価できる。しかし、今後も公正、適正な制度とするための、更なる検討と改善を図られたい。

No.45「統計調査員年額報酬の見直し」については、取組内容に対する意見が分かれるところであるが、通常でも調査員の確保が困難な上に、見直しによって年額報酬が減額等になれば、今後ますます調査員の確保が困難になることが予想される。そのため、公募や民間委託等による人員確保の手法等も考慮しながら報酬そのもののあり方を検討されたい。

№.46「補助金等の整理合理化」については、その必要性と妥当な水準の検討 及び効果的な運用に引き続き努められたい。 No.49「収納率の向上」については、No.50「税のコンビニエンスストア納付」を含め、クレジットカード納税、コールセンターの設置、インターネット公売等さまざまな取組みを実施し、市民の利便性の向上に寄与したことは評価できる。しかしながら、神栖市は依然として県平均を大きく下回っていることからも、取組みを継続するとともに市民の納税義務意識の向上に更に努力されたい。No.52「普通財産の有効活用(管理の一元化)」については、課題となってい

No.52「普通財産の有効活用(管理の一元化)」については、課題となっている鹿島開発用地の普通財産化への手続きを早急に進め、用地提供者以外への譲渡が可能になるよう取組まれたい。

No.54「使用料・手数料等の適正化」については、公平性を保つためにも滞納額の圧縮、滞納者への厳格な対応に努められたい。

No.57「幼稚園バスの有料化」に関しては、受益者負担の原則に沿ったサービスの提供のあり方について、保護者も含め更に議論を深められたい。

No.58「学校体育施設の開放」(20年度に「学校体育施設の有料化」から変更)については、奉仕活動に関しては非常に実施件数が少ないこともあり、その取組みの継続に委員の意見が分かれるところである。しかしながら、有料化に関しては、受益者負担の原則から使用者に最低限の負担を求めるべきであるとの見解でほぼ意見が一致していることから、有料化についても検討されたい。

8 新しいまちづくりシステムの確立 (No. 59~72)

インターネットをはじめとした急速に進展する情報の電子化(ICT)に対応した、市民主体の新しいまちづくりシステムの確立を図られたい。また、高度化・多様化する行政需要に即応できる専門的知識を有した職員の確保と育成に努められたい。

<個別的言及>

No.59「まちづくり特例市制度の導入」については、権限移譲により市民の利便性の向上に加え、開発許可申請手数料等の財政効果もあがっており評価できる。

No.60「公聴機能の充実」については、ふれあい懇談会、パブリックコメント、 移動市長室など各種の取組みを評価するところであるが、参加者数、実施形式 に硬直化が見られるので、改善のための新たな取組みに期待したい。 No.63「人材育成(職員の資質の向上)」については、No.32「人事評価制度」とともに車の両輪と捉え、今後予想されるより厳しい時代の変化への対応力と現場力を兼備える職員の育成に努められたい。

No.64「文書管理システムの導入」については、取組みに遅れが見られるので、 急激に進展する電子化の状況並びに費用対効果を勘案したうえで、今後の変化 にも柔軟に対応できるシステム導入の検討を続けられたい。なお、導入をする 場合は、情報・通信技術(ICT)に対する総合的ビジョンを策定し、市全体 の取組みとして大胆に集中的な投資をおこなっていただきたい。

No.66「給与支払報告書の提出方法の見直し」については、エルタックスの導入が会社や会計事務所から非常に評価が高いとのことであり、また、事務の効率化にもつながっており、評価できる。

No.67「統合型GIS (地図情報システム)の導入」については、No.65「市民の苦情・要望等のデータベース化」など他の多くの事業とリンクした活用が見込まれ、業務や苦情処理の迅速化、事務効率の向上による人員削減効果等も期待されるので、積極的に整備を進められたい。また、データの扱いにおいては、十分に個人情報の保護に留意されたい。

No.70「波崎公立3保育所の統廃合」の取組の実施については、効率性や業務の民営化の面からも大いに評価できる。なお、今後は公立として私立の範となるよう、さらなる質の向上に努め、児童、保護者の満足度の向上に努められたい。

平成22年11月5日

神栖市行財政改革推進委員会

会長

会長職務代理者 Ш 真 石 晃 久 尚 野 沖 田 つや子 路 明 美 Ш 忍 鈴 木 竹 利 夫 内 正一 野 П 平 成 子 田 平 田 康 訓 Ш 淳 治 前

宮

栁

Щ

内

Ш

中

中山

照 明

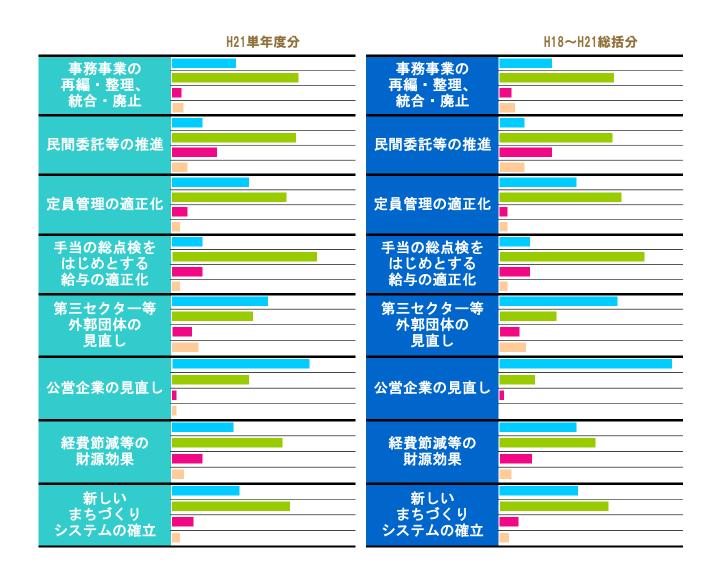
よし子

紘 子昭 治

評価概要

平成22年度 行財政改革推進委員会の評価

■ 十分評価できる ■ まあまあ評価できる ■ 評価できない ■ どちらとも言えない



このグラフは、79プランの評価を8つの大項目ごとに集計を行ってある。 個々の評価は、別紙資料を参照されたい。

別紙資料

平成21年度及び全期間総括分の行政改革(集中改革プラン)取組状況に対する 行財政改革推進委員会による評価

No.4,7,8,11,13,14,17,19,20,36~41,44,50,55,59,67~71,73,75については20年度以前に終了しているので、終了年度の評価を掲載してあります。

番号	取組項目	H21 達成率	全期間 達成率	H21単年分評価(人数)	H18~H21総括分評価(人数)

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(1)事系	(1)事務事業の整理・合理化							
1	行政組織・機構の見直し	100%	-					
2	行政評価制度の導入	100%	70%					
3	男女共同参画推進組織の整備	100%	50%					
4	むつみ荘の見直し	H20	終了					
5	消費者自立支援対策の推進	100%	100%					
6	水田農業構造改革事業の見直し(組織)	100%	100%					
7	商工会及び観光協会の合併推進	H19	終了	-				
8	市内循環バス(タウンストリーム)運行事業 の見直し	H19	終了	-				
9	公共交通体系の見直し	100%	100%					
10	雨水排水基本計画の策定	100%	100%		•			
11	消防団施設・資機材の整備基準の統一	H20	終了		•			

(2)事務執行の改善

	77 TO 1 TO			
12	事務処理マニュアルの策定	100%	100%	
13	バランスシート、行政コスト計算書の公表	H19	終了	
14	総合窓口の導入	H18	終了	 •
15	押印の省略	100%	100%	
16	行政手続制度の基準等の整備	100%	100%	
17	選挙事務(開票作業)の効率化	H18終了		
18	ごみ・資源物の分別・収集体制の見直し	100%	60%	
19	工事成績採点基準の見直し	H18	終了	
20	男女共同参画推進条例の制定	H18	終了	
21	営繕業務にかかる手続きの標準化	100%	100%	
22	施設保全業務の見直し	100%	100%	
23	監査機能の強化	100%	100%	

2 民間委託等の推進

(1)民間委託等の推進

(1)	りた间安式寺の推進							
24	指定管理者制度の推進	100%	-					
25	公立保育所調理業務の委託	90%	90%					
26	地籍調査測量業務の委託	100%	-					
(2)市長	(2)市民協働の推進							

27	市民との協働によるまちづくりの推進	100%	65%	
28	市民協働による公民館運営の推進	20%	60%	
29	地域子ども教室推進事業の自主運営	70%	70%	
30	子ども会育成連合会の役割の明確化	50%	100%	•

3 定員管理の適正化

(1)定員管理の適正化

31	定員管理の適正化	100%	100%					
(2)適	(2)適切な人員配置と人事管理							
32	人事評価制度等の導入	100%	100%					

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)手当の総点検

33	特殊勤務手当の見直し	90%	-					
(2)給与								
34	給与の適正化の維持	100%	-					

5 第三セクター等外郭団体の見直し

35	鹿島港湾運送㈱の経営健全化(外部監査 体制の導入)	10%	70%	
36	㈱はさきおさかなセンターの経営改善	H19終了		
37	土地開発公社の見直し	H19	終了	

6 公営企業の見直し

38	水道事業の統一	H19終了	
39	水道事業使用料金の統一	H19終了	
40	水道事業基本計画の策定	H20終了	

7 経費節減等の財源効果

(1)経常	1)経常経費の削減等							
41	競争入札の見直し	H18	終了					
42	神栖市医療福祉費制度神福老人の見直し	100%	100%					
43	保育料徴収基準の適正化	100%	100%					
44	母子家庭等児童就学金支給制度の見直し	H19	終了					
45	統計調査員年額報酬の見直し	50%	75%					
46	補助金等の整理合理化	80%	-					
47	神栖市社会福祉法人運営費助成金交付 要項の見直し(障がい福祉課)	100%	100%					
47	神栖市社会福祉法人運営費助成金交付 要項の見直し(こども課)	100%	100%					
48	水田農業構造改革事業の見直し(補助金)	100%	100%					
(2)歳	入の確保							
49	収納率の向上	100%	100%					
50	税のコンビニエンスストア納付	H18	終了					
51	住民税特別徴収の推進	100%	100%					
52	普通財産の有効活用 (管理の一元化)	20%	20%					

53	有料広告収入の増収	100%	-	
54	使用料・手数料等の適正化	50%	-	
55	検診等費用負担の適正化	H20終了		
56	福祉作業所(きぼうの家)使用料の徴収	100%	100%	
57	幼稚園バスの有料化	10%	10%	
58	学校体育施設利用の有料化 【変更】 学校体育施設の開放	8%	11%	

8 新しいまちづくりシステムの確立

59	まちづくり特例市制度の導入	H18終了		•				
60	広聴機能の充実	90%	-					
61	行政情報提供体制の整備	100%	-					
62	女性の登用	62%	62%					
(2)職員	(2)職員の資質の向上							
63	人材育成(職員の資質の向上)	100%	-					
(3)行]	女の情報化の推進							
64	電子文書管理システムの導入	80%	60%					
65	市民の苦情・要望等のデータベース化	100%	95%					
66	給与支払報告書の提出方法の見直し	100%	100%					
67	統合型GIS(地図情報システム)の導入	H19終了						

68	議会会議録のホームページ掲載	H19終了			
69	入札参加資格電子申請の実施	H20終了			
70	波崎公立3保育所の統廃合	H19終了			
71	学校給食共同調理場の統廃合	H20終了		•	
72	学校施設等の環境整備	100%	100%		

平成19年度追加

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(2)事務執行の改善

	神栖市医療福祉費制度神福の現物給付 化	H20終了		
--	------------------------	-------	--	--

- 7 経費節減等の財源効果
- (2)歳入の確保

74	水道料金のコンビニ納付	100%	100%		
----	-------------	------	------	--	--

平成20年度追加

- 1 事務事業の再編・整理、統合・廃止
- (1)事務事業の再編・整理・統合・廃止

75	波崎土地改良区事務の見直し	H20終了		
(2)事系	務執行の改善			
76	男女共同参画の推進	100%	80%	
77	財務4表の公表	90%	90%	
78	公有財産管理システムの導入	20%	20%	-

平成21年度追加

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(2)事務執行の改善

79	集積所の適正管理(波崎地域)	100%	75%	•	-
----	----------------	------	-----	---	---